

# 生ごみも資源

生ごみ堆肥化循環システムにご参加ください

家庭で毎日出る生ごみ。燃えるごみの袋に入れていませんか？その生ごみに少しの手間を掛けるだけで、生ごみの量が少ない家庭でも、年間で約40枚の袋が節約できます。

市では資源循環型社会を進めるため、「生ごみも資源」という発想で、家庭から出る生ごみの収集・堆肥化に取り組んでいます。

平成16年度末には参加世帯が4,612世帯で約829トンだった生ごみの年間収集量も、平成21年度には12月末現在で8,026世帯となり、約1,200トンまで増加しました。今後さらに生ごみ堆肥化を推進し、可燃ごみを減らしていきたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

## ■参加申込方法

①まず区・自治会の地域環境委員さんか区長・自治会長さんに申し出てください。

②区・自治会の役員さんは参加希望の方の組、または区・自治会単位で事業への参加について生活環境課にご相談

談ください。必要に応じて説明会を開催し、市の担当が説明します。

③集積所ごとに参加者名簿を作成し、実施申込書を区・自治会から市に提出いただきます。(約2週間で参加いただくことができます。)

## 生ごみ処理容器を 購入された方は

平成21年度に生ごみ処理容器(バケツ・電気式)等を購入された場合、購入金額の4分の1(上限1万円)の補助金が受けられます。

申請書・請求書は市役所窓口および市ホームページダウンロードにて配布しています。なお、平成21年度中に処理容器を購入された方は、3月31日までに申請をお願いします。期限を越えますと補助できない場合もあります。

## 問い合わせ・申し込み

生活環境課 廃棄物対策担当  
☎65-06690  
☎63-45882

# 市長への手紙

皆さんからお寄せいただいた声

## 問い合わせ

秘書広報課 広報公聴係 ☎ 65-0675 ☎ 63-4619

### Q 鹿対策について

私の住む地域は、鳥獣保護区に指定されています。毎年、田畑の防御ネットなどにかかる鹿は10頭では済みません。鹿の被害を受けないための防御ネットなどの資材費や労力等は農家や山林所有者に依存されているのが現状です。保護区の解除をお願いしても、代

替地がないことなどの理由から放置されます。保護区を変更してほしいです。また鹿の生息数に基づき、年度ごとの捕獲数を設定して駆除に努めてほしいです。(50代 男性)

### A 鳥獣保護区での鹿被害、鳥類の生息を考慮した上でニホンジカの捕獲は可能。 平成20年度、ニホンジカ広域一斉駆除事業では533頭を捕獲。平成21年度も同じペースで捕獲へ。

鹿対策にかかる鳥獣保護区の解除については、県知事が鳥獣の保護を目的に設定しており、近年の事例をみても解除や区域縮小は難しい状況です。

しかし、鳥獣の生息状況や環境等を勘案しながら各種施策を展開することとしていることから、現在、県では主に鳥類の保護を重点としており、鳥類の生息を脅かさないように配慮した上でニホンジカの捕獲は可能となっています。

今後、地域で農作物等の被害が発生したら、区長様または農業改良組合様より鳥獣捕獲依頼書を提出いただければ対応しますので、よろしくお願ひします。ただ、有害鳥獣捕獲は、猟友会より選任された方が従事者となることと、11月15日から3月15日ま

での狩猟期間は捕獲許可を出せませんので、ご理解をお願いします。

次に、ニホンジカ捕獲目標ですが、県特定鳥獣保護管理計画により、草津市、守山市、栗東市、野洲市および湖南市を含む湖南地域推定生息数3,900頭に対し捕獲目標頭数1,100頭と設定されており、それを甲賀市に換算すると推定生息数約2,700頭に対して目標頭数が760頭となります。

平成20年度では、ニホンジカ広域一斉駆除事業により533頭を捕獲しており、一般狩猟を含めると目標頭数に達しているものと考えます。平成21年度についても同様のペースで進めています。